

# 第 1 回事業年度

## 一般社団法人やりたいこと支援サークル

### 事業報告

(自令和 6 年 5 月 15 日 至令和 6 年 8 月 31 日)

#### 1 : 法人の状況に関する重要な事項

一般社団法人やりたいこと支援サークル（以下当法人と呼ぶ）の状況に関する重要な事項は、以下 4 点である。

##### I : 全国高等学校情報教育研究会への出展

第 1 の報告は、第 17 回全国高等学校情報教育研究会(愛知大会)に、当法人が出展、関与できたことである。全国高等学校情報教育研究会とは、日本の情報課教育の権威的学会であり、17 年の歴史とそれに裏付けられた信頼を持つ学会である。今年度の大会は愛知県立大学(長久手キャンパス)学術文化交流センターにて 8 月 3 日と 4 日に分けて開催され、ベネッセやソフトバンク、日経など著名企業が出展するなか、当法人も同じ舞台で出展し、パンフレットや口頭での宣伝を通じて当法人の諸活動の魅力を伝えることが出来た。具体的には、以下の成果を得た次第である。

- ・ 215 枚の法人紹介パンフレットを配布
- ・ 30 名以上の教育関係者との信頼関係構築 (Facebook での友達登録、名刺交換等)
- ・ 教員の方の発表への関与による実績の獲得 (新宿山吹高等学校の中山先生の事例発表に私たちの団体の名も連ねることが出来たことにより、大会初の教員発表に関わった初の外部団体として名を刻んだ)

この大会への参加を通じて当法人の無償授業の活動は日本の情報課教員の方に認知されていくことが期待されており、今後以下の事業活動に好影響をもたらすことが期待されている。

- ・ 教育機関での授業支援及び授業開催
- ・ 教育機関への提言活動
- ・ 人々が効果的に自己実現に至るための自己実現メソッドの探究、研究活動

##### II : メンター会員制度の施行

第 2 の報告は、当法人がメンター会員制度を施行したことである。これは、当法人独自の審査を突破した活動協力者に、「メンター会員」という賛助会員としての会員認定を設ける制度である。メンター会員は高い技能と豊富な人生経験、そして一定の人生観を持つ各分野のエキスパートであり、現段階のメンター会員は附属明細書に示した通りである。メンター会員の認定を受けたもので、公的な教育機関にて授業をする無償の訪問授業（公益目的事業にあたる）に携わる者は、希望した場合一定額の授業開催尽力への謝礼を当法人から獲得可能であり、これを会計では「メンター費」として計上する。

##### III : 謝礼付き訪問授業の開催、ならびに訪問授業 50 回突破

第 3 の報告は、東京都立八王子東高等学校より、当法人初となる謝礼付き訪問授業の案件を獲得したこと、および授業実施回数が 50 回鶴を超えたことである。八王子東高等学校とは、DXハイスクールの予算を活用し、毎授業計 2 万円を当団体に謝礼として支払う契約を締結した。この授業は継続開催するものであり、今後 11 月までにあと 5-6 回開催予定で、団体が獲得できる合計収益は 12~14 万円となる見通しである。尚、当該謝礼金の支払いは全授業終了後となる見込みであり、今回の決算の収益には計上していない。

##### IV : 公式 YouTube チャンネルの動画 30 本突破

第 4 の報告は、昨年 12 月から原則毎週更新を続けてきた YouTube チャンネルの動画本数が（イベントの生配信を除いても）30 本を超えた事である。メンター会員による若年層の「自分なりの生き方探し、視野広げ、および自己実現を支援する」ことを目的とした平均 5 分の動画は、現在 32 本目が投稿されている。現在の YouTube チャンネルのチャンネル登録者数は

58人である他方で、平均視聴回数は徐々に伸び始め14程度となっている。より実効力を持つ支援の為今後のチャンネル登録者増加のための施策は必須であるが、YouTube経由でオンラインコミュニティに入ってくる中高生がいることも考慮すると、引き続きYouTubeチャンネルの管理運営は力を入れてゆきたい。

## 2：業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

当法人は、法人法施行規則第34条第2項第2号に基づき、以下の体制整備を決議した。

- (1) 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (6) 理事が社員に報告すべき事項の報告をするための体制

## 3：現状の課題分析

当法人の2024年8月時点の課題は、大きく分けて以下の3点である。

### I：法人の正式名称による不利益の存在

当期にて、一般社団法人やりたいこと支援サークルはその名称の持つ「サークル」などの単語の印象から第一印象として規模の小さい学生団体であると思われるケースが散見された。幸い教育関係者にも丁寧に説明すれば当団体がただの学生の集まりではなく日本屈指の精鋭集団であることを伝える事ができるのだが、その手間がかかる点と直接対談できる相手にしか団体の真価を理解してもらえない可能性がある。これは当団体の事業である訪問授業の開催などにも問題を及ぼすため、名称変更など今後の早急な対応が必要と思われる。

### II：オンラインイベントの慢性的な不振

当法人がオンラインイベントをこれまで多数開催し、それを通じて若年層の自己実現の支援に取り組んできたことは周知のとおりだが、この参加者が減少傾向にある点も問題である。具体的には、2021年12月に開催したイベント「デジタルな世界の面白さを学べる会」には、140名程度の参加者が存在した他方、2024年4月に開催した「異世界の窓を覗いてみる会」や同年8月に開催した「やりたいこと支援サークルの魅力と入り方を伝える会」では、当日の参加者は10人にも達しなかった。この原因としては、主な宣伝場所であるSNS「X」の外部リンクへのアルゴリズム変更の影響が考えられるため、今後は別の広告媒体を探す、或いは「X」での宣伝手法を改善するなどの取り組みが必要である。

### III：未完成な自己実現支援メソッド

当法人の訪問授業において、特に課題研究の授業などでは効果が上がると考えられる自己実現メソッドがまだ十分に出来上がっていない点は問題である。これについては、当法人の運営で獲得しているデータを活用し、大学など研究機関にて自己実現の条件分析の研究を進め、そこで得た情報と実際の授業支援の経験を活用した自己実現支援メソッドの構築に励んでゆく必要がある。

来期は以上3点の課題を解決し、より効果がある若年層の自己実現支援に取り組むつつ、知名度と信頼性を一層高め、教育の先導者として当法人は活動していくべきであろう。